



インフルエンザ予防接種費用の助成対象年齢を拡充しました

町では新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行に備え、インフルエンザの予防接種費用の助成対象年齢を拡充して実施します。

対象者		子ども（6カ月から18才） ・妊婦	子ども・妊婦、高齢者以外 （19～64才） 【拡充】	高齢者 （65才以上）
助成対象期間	いつから	10月26日（月）から		10月15日（木）から
	いつまで	令和3年1月31日（日）		
助成額		接種費用の全額を助成 （今年度から無料）	医療機関が定める料金のうち 2,500円を助成（今年度のみ助成）	接種費用の全額を助成
接種場所		町内診療所および県内外の医療機関		
		※指定医療機関以外で接種した場合は申請が必要になります。		※県外で接種した場合は申請が必要になります。
持参する物		◎0才～中学生：医療保険証 ◎高校生：医療保険証と学生証 ◎妊婦：医療保険証と母子健康手帳	◎医療保険証	◎予診票 ◎予防接種済証 ◎医療保険証

指定医療機関など、詳しい内容については保健指導員から配布されるチラシ、または町ホームページをご覧ください。

〈問い合わせ先〉子ども・妊婦について ⇒ 子育て支援センター ☎45-4332
高齢者、子ども・妊婦以外 ⇒ 健康増進課 健康支援係 ☎45-4532



町ホームページ

芸術を肌で感じてみませんか…

第15回西会津国際芸術村公募展2020を開催します

西会津国際芸術村では、芸術を通じた文化交流活動を行い、西会津町の文化アイデンティティを高め、持続可能な地域の創造に寄与するため、毎年公募展を開催しています。

今年は、新型コロナウイルス感染症の影響で例年より約1カ月遅れましたが、10月14日（水）より『第15回西会津国際芸術村公募展2020』を開催します。ぜひご来館ください。

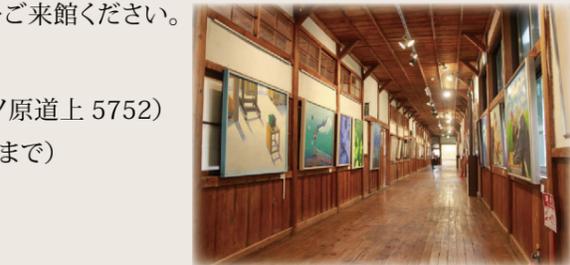
- ◆会期 10月14日（水）～ 11月1日（日）
- ◆会場 西会津国際芸術村（西会津町新郷笹川字上ノ原道上5752）
- ◆開館時間 午前10時から午後5時（最終日は午後3時まで）
- ◆閉館日 月・火曜日（祝祭日を除く）

〈問い合わせ先〉

西会津国際芸術村公募展実行委員会
☎47-3200
E-mail: niav.public@gmail.com



公募展ホームページ



※新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、会期等が変更となる場合があります。

お知らせ INFORMATION

投票区統廃 合のお知らせ

9月1日に開催した町選挙管理委員会で、町内20カ所あった投票区を18カ所に統廃合することが決まりました。該当する投票区の皆さんは、次の選挙から投票所が変更になりますので、ご注意ください。対象となる投票区は次のとおりです。

- ◆井谷投票区（井谷・八重窪） ←
- 樟山投票区（新郷連絡所） ←
- ◆弥平四郎投票区（弥平四郎） ←
- 極入投票区（極入集会所） ←

へ統合

このたびの統廃合に伴い、投票の際は送迎バスを運行します。送迎時間等の詳細は選挙時にお知らせします。

〈問い合わせ先〉
選挙管理委員会事務局
（総務課行政管理係）
☎45-2211

クマの餌となる 生ごみなどの 管理に注意！

今年は昨年比べ、クマの目撃情報が多く寄せられています。また、県内ではクマに襲われ、けがを負う事故も発生していますので、次のことに気を付けましょう。

- ◎餌となる米ぬかや生ごみなどを屋外に放置しない
- ◎玄関や窓などの戸締りを忘れない
- ※屋内に保管する米ぬかなどを狙い、クマが家に侵入する事例が発生しています。

〈問い合わせ先〉
農林振興課 林政係
☎45-4531

受講生募集！

「健康づくりのための食生活教室」・「いきいき健康づくり教室」

◎健康づくりのための食生活教室

町では、日頃の食生活の改善や、一層の健康づくりを推進するため、栄養の基礎知識と調理の基本が学べる「健康づくりのための食生活教室」を開催します。この教室を20時間以上受講すると、町の「食生活改善推進員」として活動することができます。

◆募集人数・教室の内容

10人程度。調理実習、健康に関する講話など（11月～令和3年1月まで全5回）

◆申込期限

10月30日（金）

◆開講式日時・会場

11月26日（木）午前9時～
町公民館大ホール

※いきいき健康づくり教室と合同で開催

◆受講資格

町に住民票がある人

◆受講料

1,000円（テキスト代、実習費）



◎いきいき健康づくり教室

町では、健康づくりや疾病予防に関する理解を深め、運動について学ぶ「いきいき健康づくり教室」の受講者を募集しています。この教室を20時間以上受講すると、町の「健康運動推進員」として活動することができます。

◆募集人数・教室の内容

10人程度。運動を中心とした健康づくりの講話、実技など（11月～令和3年2月まで全7回）

◆申込期限

10月30日（金）

◆開講式日時・会場

11月26日（木）午前9時～
町公民館大ホール

※健康づくりのための食生活教室と合同で開催

◆受講資格

町に住民票がある人

◆受講料

1,000円（資料代）



〈申込・問い合わせ先〉健康増進課 健康支援係 ☎45-4532

支援制度③『国民健康保険税の減免』

新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者の事業収入等に相当の減少がある世帯に属する国保加入者は、申請により国民健康保険税の減免を受けられる場合があります。

◆対象世帯

主たる生計維持者の事業収入等（不動産収入、事業収入、給与収入および山林収入）の減収が見込まれ、次の要件の全てに該当する世帯

◎主たる生計維持者の事業収入等（不動産収入、事業収入、給与収入および山林収入）の額が、前年の当該事業収入等の額よりも3割以上減少していること

◎主たる生計維持者の前年の合計所得金額が1,000万円以下であること

◎主たる生計維持者の減少が見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計金額が400万円以下であること

◆減免の内容

国民健康保険税の全額または一部を減額

※なお、介護保険制度（福祉介護課 ☎45-2214）や後期高齢者医療制度（健康増進課 ☎45-4532）も同様の減免制度があります。詳しくは各担当までお問い合わせください。

◆申請期限

令和3年3月31日（水）まで

〈申請・問い合わせ先〉 町民税務課 税務係 ☎45-2212

新型コロナウイルス感染症対策に関する支援制度

支援制度①『新型コロナウイルス感染症対策支援交付金』

福島県では新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、「業種別ガイドライン」や「新しい生活様式」に対応するための取り組みを行う、売上げが一定程度（20%以上50%未満）減少している事業者に対し、交付金を交付します。

◆対象事業者

県内の中小企業、事業協同組合等、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者等

◆交付要件

交付要件については、福島県中小企業団体中央会のホームページ（http://www.chukai-fukushima.or.jp/Event/event28.html）をご確認ください。

◆交付金

10万円（定額）

◆申請期間

令和2年11月30日（月）まで

◆申請書類

福島県新型コロナウイルス感染症対策支援交付金申請書

※申請書は町役場商工観光課または町商工会で配布しています。

◆申請方法

電子申請または郵送で受付

※申請書類の添付書類や申請方法の詳細については福島県中小企業団体中央会のホームページをご覧ください。



福島県中小企業団体中央会
ホームページ

〈問い合わせ先〉

福島県中小企業団体中央会

☎024-563-1373

町商工観光課 商工観光係

☎45-2213

町商工会

☎45-3235

支援制度②『町税の徴収猶予に係る「特例制度」』

新型コロナウイルス感染症の影響により収入に相当の減少があった人は、最長で1年間、町税（町県民税、固定資産税など）の徴収の猶予を受けることができます。納税の猶予を受けたい人は必ず申請が必要となります。

◆対象者

対象となる人は、以下①、②のいずれも満たす納税者が対象となります。

①新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月以降の任意の期間（1ヵ月以上）において、事業等に係る収入が前年同期に比べ概ね20%以上減少していること。

②納税を優先した場合、事業の継続や生活が困難になる人。

◆徴収猶予の対象

令和2年10月1日から令和3年2月1日までに納期限が到来する町税

◆申請期限

税目ごとの納期限までに申請してください。

※納期限を過ぎると、特例制度による徴収猶予が受けられなくなるため、ご注意ください。

◆申請に必要なもの

①収入の減少が確認できる書類

（事業をされている人は売上が比較できるもの。給与所得者の場合は、給与明細書や給与振込通帳など）

② 運転資金を管理している通帳など

③ 印鑑

〈申請・問い合わせ先〉 町民税務課 税務係 ☎45-2212

「受講者募集！ 創業塾」
町では創業支援の一環として、毎年「創業塾」を開催しています。今年も次のとおり開催しますので、創業を目指す人や創業のノウハウを知りたいという人など、多くの参加をお待ちしています。
◆日程
10月～令和3年1月の間 全12回（火曜日開催）
◆開催場所
テレワークセンター2号館
※今年度からオンラインでの受講も可能ですので詳細については町ホームページをご確認ください。
◆講師
◎J B I A 認定インキュベーター ションマネージャー
◎金融機関等の外部講師
◎創業経験者 など
〈問い合わせ先〉
商工観光課 地域振興係
☎45-2213

「食味分析計」を活用しましょう
町では、良食味米生産技術の向上などを目的に、米の食味分析計を導入しています。測定を希望する場合は玄米500gを持参ください。
◆食味分析計設置場所
農林振興課 事務室内
※測定は開庁日の午前8時30分～午後5時
〈問い合わせ先〉
農林振興課 農政係
☎45-4531

秋の農作業事故に注意しましょう
コンバインなどで農作業を行う際は事故に十分注意してください。事故は農業機械を使用する際の安全意識の欠如や、操作の誤りが原因で発生しています。
ゆとりある計画的な作業を心掛け、事故防止に努めましょう。
◆時間や気持ちに余裕を持ち 次の点に注意しましょう
◎安全確認を行い、誤操作を起さないよう注意を払って作業する
◎機械の点検は必ずエンジンを停止してから行う
◎道路を走行する際は安全な速度で移動する
◎ほ場への進入、脱出時、畦越え時は特に注意する
◎一人での作業は避け、複数人で作業する
〈問い合わせ先〉
農林振興課 農政係
☎45-4531

粗大ごみの収集を左表の日程で行います
この機会に適切に処理しましょう

- ◆無料で取り扱うもの
タンス、茶棚、本棚、テーブル、机、イス、こたつ、ふとん乾燥機、掃除機、ステレオ、ミシン、自転車、三輪車、一輪車、オルガン、エレクター、鏡台、チャイルドシート、スノーダンプ、家庭用ガス湯沸かし器、ストーブ（灯油を抜いたもの）、応接セット（パネを抜いたもの） など
- ◆有料で取り扱うもの
バイク、農機具、トタン、鉄くず、針金類、スプリング、ドラム缶、ボイラー、バッテリー、金庫類、タイヤ、タイヤチェーン、モーター類、ビニールシート、ビニールトンネル、肥料袋、苗箱、廃油、揚水ポンプ、風呂釜、給湯器、ステンレス風呂桶、サイディング など

【有料の場合の料金（一例）】

◎ボイラー	5000円/台
◎田植機	2000円/台
◎風呂釜	1000円/台
◎廃油	2000円/缶
◎草刈り機	700円/台
◎タイヤ	
◎（オイルなし）	500円/本
◎（オイル付き）	800円/本
◎肥料袋	200円/詰
◎ビニールトンネル	200円/詰
◎苗箱	200円/詰

※料金は一例で、表示は税抜きです。

- ◆注意
◎必ず指定された時間内に出してください
- ◎個人から出された粗大ごみを回収しますので、事業活動により発生したごみは出さないでください
- ◎持ち込んだごみの中に回収できない物が含まれている場合や有料ごみの支払いなどがありませんので、回収時に立ち合いをお願いします
- ◎耕うん機や洗面台などの大型のものは事前に町民税務課に問い合わせください

- ◎ストーブやバイク、農機具などはガソリンやオイルなどを必ず抜き取ってから出してください
 - ◎トタンやビニールなどは必ずひもで縛ってください
 - ※次のものは個人であっても収集しないので出ささないでください
エアコン、テレビ、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫、パソコン
- 町民税務課 町民生活係
☎45-2215

【粗大ごみの収集日程】

月日	時間	収集場所	
11月9日 (月)	8:30 - 8:45	屋敷ごみ収集所前	
	8:50 - 9:00	白坂集会所前	
	9:05 - 9:20	宝川バス停留所前	
	9:25 - 9:40	徳沢駅前	
	9:45 - 10:00	杉山集会所前	
	10:10 - 10:25	下松屯所前	
	10:30 - 10:45	新町道目分かれ	
	10:55 - 11:10	山浦集会所前	
	13:00 - 13:15	旧奥川中学校前	
	13:20 - 13:35	旧奥川支所前	
	13:40 - 13:55	真ヶ沢ごみ収集所前	
	14:05 - 14:20	梨平集会所前	
	14:30 - 14:45	極入集会所前	
	14:55 - 15:10	小綱木克雪センター前	
11月10日 (火)	8:30 - 9:10	本町（遍照寺境内）	
	9:25 - 9:40	黒沢屯所前	
	9:45 - 10:00	出ヶ原集会所前	
	10:05 - 10:15	牛尾集会所前	
	10:30 - 10:40	長桜屯所前	
	10:55 - 11:05	甲石ごみ収集所前	
	11:10 - 11:20	縄沢集会所前	
	13:00 - 13:15	西原集会所前	
	13:20 - 13:35	萱本集会所前	
	13:40 - 13:55	松尾集会所前	
	14:00 - 14:15	上小島集会所前	
	14:20 - 14:35	下小島集会所前	
	14:40 - 14:55	さゆりが丘ごみ収集所前	
	15:05 - 15:20	尾登集会所前	
11月16日 (月)	8:30 - 9:10	芝草（西会津交番裏駐車場）	
	9:20 - 10:00	下野尻（旧群岡小向かい）	
	10:05 - 10:45	旧群岡中体育館前	
	10:50 - 11:05	上野尻（西光寺脇）	
	11:15 - 11:30	たかはし桜公園前（青友ホール側）	
	13:00 - 13:15	原町町営駐車場	
	13:30 - 13:45	大久保町営駐車場	
	13:55 - 14:10	西平町営駐車場	
	14:20 - 14:35	安座集会所前	
	14:45 - 15:00	堀越（清野敬蔵氏車庫前）	
	15:10 - 15:25	西林入口	
	11月17日 (火)	8:30 - 9:10	野沢体育館隣空き地
		9:15 - 9:55	林業研修センター駐車場
		10:05 - 10:20	橋屋集会所前
10:30 - 10:40		橋立掲示板前	
10:45 - 10:55		柴崎屯所前	
13:00 - 13:10		滝坂屯所前	
13:20 - 13:35		樟山（旧高橋商店脇町道）	
13:40 - 13:50		新村（大竹理容店前）	
13:55 - 14:05		平明屯所前	
14:10 - 14:20		呼賀屯所前	
14:30 - 14:40		高目屯所前	

GoToトラベル
事業「地域共通クーポン」
制度について

GoToトラベル事業に係る「地域共通クーポン」制度の詳細情報が発表されました。登録事業者の受付開始や説明会などの詳しい内容については、町ホームページにURLを掲載していますので、登録を希望する事業者はご確認ください。

お問い合わせ先
GoToトラベル事務局
☎0570-017-345



町ホームページ
GOTO
トラベル

消費者ホット
ライン「118」

「悪質商法等による被害にあった」「ある製品を

使っつけがをしてしまった」などの消費者トラブルに困っていませんか？
強引な勧誘や悪質商法、製品や食品、サービスによる事故等、相談先が分からないときは一人で悩まず消費者ホットライン118にご相談ください。

◆注意事項
相談は無料ですが、相談に係る通話料金の負担が発生します。
お問い合わせ先
福島県消費生活センター
☎024-521-0999

農林業の6次化を
支援する専門家
を派遣します

ふくしま地域産業6次化サポートセンターでは農林業者等の申請に基づき、商品開発や販路開拓等を支援する専門家である地域産業6次化イノベーターを派遣します。（3回以内）

10月は『不正軽油
撲滅』強化月間

派遣に関する費用は無料です。希望する場合は左記までお問い合わせください。
お問い合わせ先
ふくしま地域産業6次化サポートセンター
☎024-563-6230

県では、10月を「不正軽油撲滅強化月間」と定め、関係団体と協力して、不正軽油の排除に取り組んでいます。不正軽油は、悪質な脱税行為であり、環境汚染や不法投棄の問題のほか、公正な市場競争の阻害、更には暴力団等の資金源にもつながります。不正軽油の防止・撲滅には、県民の皆さんのご協力と情報提供が欠かせません。情報提供は県庁総務部税務課または最寄りの振興局県税部までご連絡ください。

お問い合わせ先
県庁総務部税務課
☎024-521-7205

会津地方振興局県税部
☎0242-29-5261
列車の運行状況
が確認できます

JR東日本が提供している「どこトレ」は、パソコンやスマートフォンから列車の運行状況を確認できるインターネットサービスで、年間を通して利用できます。

お問い合わせ先
JR東日本
お問い合わせセンター
☎050-2016-1600
※6時00分～24時00分



どこトレ



「Fukurum
法人カード」
会員募集

Fukurumカード推進協議会では、「Fukurum法人カード」を発行しており、利用額の一部が福島県の風評払拭、県産品の振興に役立てられています。年会費は無料ですので、ぜひカードを利用して福島県の復興支援にご協力をお願いします。



お問い合わせ先
Fukurumカードホームページから申込可能です。
お問い合わせ先
㈱日専連ライフサービス
☎024-961-9261